[illegible]の第三工場休業す

要求提出

職工は十三日より平常の如く出勤し第三工場鍛冶部は約[illegible]を以て左の要求[illegible]を提出した

一、工場に委員制度を採用
二、他の勞働組合に加入するの自由
三、解雇手當の支給
四、賃金値上の件其他三件

とし會見を迫つたが工場主任は要[illegible]三工場は[illegible]休業した[illegible]社は十三日[illegible]出したが會社は十四日正午[illegible]言を回答した(神戸特電)

職工が工場を管理

我邦最初の方法に出づる川崎造船

管理法は細目に亙つて決定された

[illegible]十三日[illegible]するに[illegible]された[illegible]みさして[illegible]することこ[illegible]の結果[illegible]を決定し實[illegible]した[illegible]工事管理を危[illegible]て居る其の[illegible]んで居る[illegible]のやうな[illegible]を持續するに[illegible]れに對抗して罷業を繼[illegible]に日本の商業を委[illegible]を期し[illegible]自ら私造[illegible]する者其の部署に就き工場の仕事を皆で管理し工事を進めることに致します

管理方法

一、産業委員會は凡ての仕事を管理します
二、各係員附屬員役付は産業委員の指示に依り仕事に就かねばなりません但し必要に依り適當なる者は臨時委員會に參加して貰ひます
三、賃銀は今迄の通り會社に支出させます
四、勞働時間は當分の間六時間働きして今迄の八時間の能率を擧げることにします(下略)
五、工場一般の平安を害し能率を妨ぐる者は産業委員會より懲罰に附します

委員會組織

一、中央産業委員會は各部より選出したる最高幹部より更に左の順序で選出します
本工場各工作部二名、兵庫工場四名、葺合工場三名
二、各工場は更に各部産業委員會を組織し中央産業委員會と聯絡を執ることにします

最高幹部會

一、最高幹部會は爭議の目的を貫徹せしむる為に産業委員會を監督し目的の完成を期せしめます
二、最高幹部會は懲罰委員を中央及び各部に於ける産業委員と同數選出し懲罰事項を取扱はせます
三、最高幹部會は從來存在する交渉委員、會計委員、通信委員等を其儘に置いておきます

川崎の要求は今日提出

交渉顛末發表

十三日川崎造船所工場では職工は出勤したけれども就業せず造船工場二階を參謀本部として結束を固め午後二時全工場十五名の委員を以て重役に要求を提出する事に決定して居たが正午頃會社側は前記の如く交渉不調となつた場合工場管理を實行するさ云ふ決議に怖れをなした形で前日の製罐工との交渉顛末書を職工一同に配附し聯合委員との會議は十四日午後二時に延期する旨を發表したので兵庫、葺合及飛行機、自働車工場の職工千五六百名は手に手に赤旗を持つて雨に濡れながら歸宅した(同上)

三菱でも

一週間の期限付で要求提出

要求五項

三菱は十二日から[illegible]を行つたので最高委員は本部[illegible]倶樂部に集まつて

一、工場委員制度の採用
二、勞働組合加入の理由
三、八時間制實施
四、一割乃至六割の增給
五、解雇及退職手當增給

の五要求を一週間の猶豫を與へて十四日會社側に提出する筈で犧牲者救濟及運動費として各々二日の日給を醵立て持久戰の準備を怠らず、友愛會神戸聯合會からは神戸に於ける同所を總本部として久留、賀川、須々木等の最高幹部は所の樹螺を調めつゝ指圖に當つて居る、尚ほ十三日は持久戰の[illegible]を掲ぐべく午後六時から湊川[illegible]館で罷工問題大演説會を開き一千餘名が集つた(同上)

回答を迫る

川崎造船の職工

十日頃十九名の交渉委員を突然解雇された川崎造船所本分工場の職工は之に憤慨し十三日午後二時新交渉委員を擧げ回答を聞き取るべく職工等と共に會社へ殺到し目下交渉中(大阪電話)

示威運動は雨で中止

三菱の職工等

三菱の本工場最高幹部連中は今朝來互助倶樂部にて協議會を開き正午一齊に要求案を提出せり同豫定の如く工場内に集合示威運動を爲す筈であつたが雨の爲め中止した(大阪電話)

神戸燐寸工の同情演説

神戸燐寸會社の職工は川崎三菱の罷工團に同情して今夕湊川公園にて演説會を開く筈(神戸電話)

神戸の小學校で示威運動遊び

神戸に於ける過般來の勞働爭議に依つて商況不振に陷り小學校生徒にまで爭議に關すること頭に浸み込み學校の運動場杯では盛んに勞働歌を唱ふやら又示威運動遊びといふやうなものが盛んに流行して居る(神戸電話)

神戸勞働者の大示威行列

十萬人の行列は

【十二日神戸發電】此大行列を見んと記せる大旆を立てたる神戸勞働者の大示威行列は十日擧行されたり午前八時山下に集合したる神戸各勞働團體より參加したる勞働者三万、大阪、京都、岡山方面より應援の爲繰込みたる四五千名は折柄日曜日の事とて見物及び野次馬等を合すれば其數實に十万に達し日本勞働總同盟友愛會の來留氏總指揮者となり賀川氏外四五名監督の下に十時五十分此大行列團は勞働歌を高唱しつゝ川崎造船所本社、三菱造船所、川崎分工場等に至りて示威行列を行ひ正午本工場前にて解散せり夜は聚樂館に於て報告演説會を開催せり

雨中の示威

川崎と三菱

神戸川崎兵庫分工場では工場管理委員として十三日朝川島、井元、松田の三名を職工中から選出したが同工場では全然罷業し出動せぬ一團千五百名と出動して就業せぬ一團との二派に別れ出勤せぬ一團は十三日朝工場附近の兵庫青年會に集合し氣勢を擧げて川崎本工場に向つて示威運動に出掛けたが工場内の罷工團は雨の爲め示威行列を見合せ工場内で相談會と稱して演説會などを開いて氣勢を擧げ雨の晴間を見て本工場へと向つ[illegible]

效を奏せず爭議に參加と決し十三日午前九時半頃折柄の暴風雨を先づ第三工場百八十名の職工が從業の手を止め出し正午同工場のみは全く怠業狀態に陷つたが漸次二千五百の職工に及ぼす形勢である、同日午後工作部と同樣の要求書を提出することに決した、又神戸葺合ダンロップ護謨會社の千四百の職工は十三日午前十時頃委員を選んで要求事項を提出すべく協議中だが午前中は格別怠業の擧に出づる樣なことはなかつた

川崎三菱會社側

飽く迄強硬

川崎造船所にては九日以來罷業中の職工に對し賃銀は一切支拂はざる旨職工一同に發表し又十三日以後十日間休業を宣告した三菱造船所造船内燃機電氣各工場の職工は工場委員制度の設定以下五項の要求案を十四日會社に提出の筈だが會社側は全部之を拒絶すべく十日間の休業終了後尚職工等が出勤せざる時は何時までゞも休業を繼續し且つ其間の手當は絶對に支拂はずと發表した

三菱の方針

來神中の武田永原取締役談

三菱造船所武田、永原兩取締役は今回の爭議に[illegible]十二日東京より來神[illegible]ホテルに引籠り[illegible]して居るが武田氏は十二日往訪の記者に語る

勞働交渉權の問題に就ては未だ政府の方針も確かになつて居ないのだから會社としては政府にだて大體の決定を見た上でのことにしたいと思つて居る、八時間勞働も會社では十時間制を九時間制に改めた當時から原則としては認めるが今直に八時間制にすると職工の能率の點も考慮せねばならぬので徐々に行ふ方針である工場委員制度の案は略ぼ脱稿して居るが何分工場が全國に數々散在して居るので是等のものに對し成るべく一貫したものを作りたいと思ひ今尚發表するに至らないが出來得るだけ早くやる筈である、尚ほ職工中から委員が上京して直接社長に會見するといふが三菱會社全體の經營に就いて社長の意嚮を確めることなら兎も角造船所一部のことに就ては夫々主任者があるのだから當面の責任者に於て反對すれば職工の要求は容れられるものではない、それで今回のことは總て分工場長に方針を示して一任してあるから十三日一先づ歸京し更に四五日後には來神の豫定である

雇手當の支給、四、賃銀値上の件其他三件

午後一時半會見を終つたが工場主任は右嘆願書を却下したので職工側は更に協議の上直接重役に迫る事になつた、尚第三工場は朝來從業してゐたが正午から遂に休業した、又隣接せるダンロップ會社にては十三日右と略同樣の嘆願書を提出したが會社では十四日正午までに回答する旨を約した